

## 第14回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和5年11月10日(金) 13:58~15:50
2. 会場 : 大阪医科薬科大学 特別応接室(新講義実習棟4階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、沖田章子委員、  
門田雅人委員
4. 説明者 : 南 敏明(病院長)、星賀正明(医療総合管理部部長)、  
上田英一郎(医療総合管理部副部長)、新田雅彦(医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 藤岡(病院事務部)、落合(庶務課)、記伊(総務部)、脇田(総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうかを監査された。

管理者である病院長と医療総合管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第15条の4第2号ニの(2)により、次の7点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①Thank you レポートについて、報告システムが更改されることに併せて医師や研修医からの報告数を高めるために引き続き鋭意努めること。
- ②医療安全に関するフィードバックの報告書の運用については、労力を少なくして最大限の効果を得るような工夫が必要であり、運用のあり方について改めて検討すること。
- ③医療安全上の課題となる事案の発生に対して、医療安全調査委員会での要因分析、再発防止策の検討などは適切に実施されているように伺える。今後は、再発防止策の実施が徹底されているかの検証について検討すること。
- ④医療事故が発生した場合で、事故報告書の内容が本委員会で共有できるような方法について検討すること。
- ⑤内部通報窓口についての通報対象事実の範囲、匿名性の確保方法やその他必要な実施方法について、職員の理解の度合いを推し量るような取り組みを行うとともに、継続して周知を行うこと。
- ⑥医療安全に関するワーキングについて今後も継続し、成果が得られた内容について、本委員会で報告すること。
- ⑦医療安全管理部門の業務について、継続性の視点から業務内容の見直しや整理を行い、より有効な活動に向けた検討を行うこと。

なお、次回は令和6年6月24日に開催する予定である。